③　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は入札参加者の「標準点」と、「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

④　②(ｱ)、(ｲ)、の評価項目について、共通仕様書、特記仕様書及び関係法令を遵守し、一般的な施工機械により施工（詳細は入札説明書参照。）及び管理する方法を用いて作業を行う者で、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合に標準点（100点）を与え、さらに②(ｱ)の技術提案及び②(ｲ)の施工体制の内容に応じて、それぞれ加算点及び施工体制評価点を算出し与える。

⑤　②(ｱ)の「既設撤去及び据付における期間の短縮を念頭においた施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち提案された短縮日数が最大の者に35点の加算点を与える。それ以外の提案者については、短縮日数に応じて按分して加算点を与える。ただし、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち提案された短縮日数の最大が35日間に満たない場合は、35日を加算点35点として、短縮日数に応じ按分して加算点を与える。「点検整備及び修繕のし易さを念頭に置いた設計提案」の技術提案については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、Ⅴ（35点）、Ⅳ（26点）、Ⅲ（18点）、Ⅱ（９点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。

⑶　⑵②(ｱ)、(ｲ)の評価基準の詳細は入札説明書による。

⑷　⑵②(ｱ)「既設撤去及び据付における期間の短縮を念頭においた施工計画」、「点検整備及び修繕のし易さを念頭に置いた設計提案」については、受注者の責により入札時の評価項目の内容が実施されていないと判断された場合は、契約不履行の違約金を求める。（詳細は入札説明書参照。）

4　技術提案に関する事項等

⑴　技術対話　発注者が競争参加者から技術提案の特徴や利点について説明を受け、施工上の課題や技術提案の不明点について質疑応答を行い、発注者の理解を深めることを目的として技術対話を行う。本工事においては技術提案における改善は求めない。

⑵　設計数量の提出　技術提案を実施するために必要となる設計数量として、積算体系に沿った工種、種別、細別及び規格に対応する設計数量を記入した数量総括表及び内訳書の提出を求める。（提出方法等の詳細は入札説明書による。）

⑶　見積の提出　3⑵②(ｱ)に掲げる技術提案に対応した見積書を予定価格に反映させるための参考資料として作成し、提出することを求める。（提出方法等の詳細は入札説明書による。）技術提案に対する見積の対象範囲は入札説明書によるものとする。

⑷　入札及び契約　競争参加者は、技術提案と併せて提出された設計数量や必要に応じて求めた単価表等に基づき積算した価格のうち純工事費が入札時の内訳と異なる場合は、その理由の説明を求め、物価変動等特別な理由がない限り当該技術提案を認めず、入札を無効とする。

5　入札手続等

⑴　担当部局　〒305―8516 茨城県つくば市南原１―６　国立研究開発法人土木研究所総務部会計課　契約担当　吉田　貴幸　電話029―879―6749

⑵　入札説明書の交付期限、場所及び方法　国立研究開発法人土木研究所のホームページに掲載する。

⑶　申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

①　技術提案書を除く申請書及び資料の提出期限、場所及び方法　平成28年12月28日17時00分までに上記５⑴へ持参又は郵送等（配達記録が残るものに限る）にて提出すること。

②　技術提案書の提出期限、場所及び方法　平成29年１月27日17時00分までに上記５⑴へ持参又は郵送等（配達記録が残るものに限る）にて提出すること。

⑷　技術提案に対する設計数量及び見積書の提出期限

①　技術提案に対する設計数量の提出期限、場所及び方法　平成29年１月27日17時00分までに上記５⑴へ持参又は郵送等（配達記録が残るものに限る）にて提出すること。

②　技術提案に対する見積書の提出期限、場所及び方法　平成29年２月24日17時00分までに上記５⑴へ持参又は郵送等（配達記録が残るものに限る）にて提出すること。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成29年２月24日から平成29年３月９日まで　上記５⑴へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　持参による入札書の提出期限は、平成29年３月９日17時00分　上記５⑴へ提出すること。

②　郵送等による入札書の提出期限は、平成29年３月９日17時00分必着　上記５⑴へ送付すること。　開札は、平成29年３月10日10時30分国立研究開発法人土木研究所会計課入札室にて行う。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。

②　契約保証金　納付。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の主任（監理）技術者の配置を義務付けられている工事において、国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第19条第２項に基づき作成した基準を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑾　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑿　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、これに違反した入札は無効とする。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

⒂　詳細は入札説明書による。